

大船渡市林野火災応急仮設住宅維持修繕業務 質問に対する回答

No.	資料名等	質問	回答
1	入札公告 2 入札参加資格 (3) 業務経験	業務経験について、どのような経験を示す必要があるのか	業務経験については、家屋の維持修繕等としており、民間住宅を含む家屋の維持修繕の実績を求めているものです。 なお、「家屋」については、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第341条第3号の規定に倣い、「住家、店舗、工場（発電所及び変電所を含む。）、倉庫その他の建物」とします。 （参考）地方税法（抄） 第三百四十一条 固定資産税について、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 三 家屋 住家、店舗、工場（発電所及び変電所を含む。）、倉庫その他の建物をいう。